

令和6年10月23日

保護者各位

岡山県立玉野高等学校
校長 藤原 修

生成A I の利用における保護者の同意について

錦秋の候 保護者の皆様には御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校教育に格段の御理解と御助力をいただき感謝申し上げます。

昨年度、文部科学省から「初等中等教育段階における生成A I の利用に関する暫定的なガイドライン」が示され、これを踏まえ、県教育委員会から、教育活動における生成A I の利用については、批判的思考力や創造性への影響、個人情報や著作権等に関する懸念が指摘されている一方、生徒が問題を発見したり、自分の考えを形成したりするために必要な能力である情報活用能力の育成につながる可能性もあることから、今後、必要となる技術の一つであるとの考えが示されました。本校におきましても、今後、教育活動において、生成A I を利用することを予定しております。

生成A I の利用については、国のガイドラインや、県が示している留意すべき点について指導を行った上で利用させることになっており、これらのことを踏まえ、適切に利用させたいと考えています。また、生成A I ツールによっては利用規約により、年齢制限や保護者の同意が必要になるものもございます。

つきましては、この書面をもって保護者の同意を得たこととさせていただきますことを御理解ください。

※生成A I ツールの利用規約にある年齢制限・保護者の同意について（一例）

- ・ChatGPT(OpenAI)：13歳以上、18歳未満の場合は保護者の同意が必要
- ・Copilot(Microsoft)：未成年の場合は保護者の同意が必要
- ・Gemini(Google)：13歳以上

仕様の変更などにより規約も変更される場合があります。最新の情報を常に確認しながら利用する予定です